

消費者教育教材 DVD

「しっかり学ぼう！ ネットと契約」 中学生用

民法が改正され 2022 年 4 月より成年年齢が 18 歳に引き下げられます。18 歳から未成年者契約の取消権がなくなり、成人として契約の責任を取るようになります。社会経験の少ない子どもたちが悪質業者のターゲットとなることが危惧されます。人生のスタートで契約トラブルに巻き込まれ多額の借金を抱えたり、知らないうちに悪質業者の手伝いをするなど加害者になったりして、人間不信に陥る恐れがあります。

若者の主たる契約はインターネットに係わる事が多いので、「ネットと契約」をテーマに選び、DVD教材を作成しました。若者にも身近な契約のトラブル事例を通して、契約するときやネットを使うときの注意点・トラブルの対処方法を学ぶことができます。

- ・ 45 分の講座内容を元にして自習用に作成しました
- ・ パソコン、DVDプレイヤーで再生できます
- ・ チャプターを選択し、一部だけの視聴も可能です
- ・ 提供価格：1 枚 10,000 円

プログラム

- ① やってはいけないバイト 約 5 分
- ② 若者に多い契約トラブル 約 7 分
 - ・ フリマアプリ ・ マルチ商法
- ③ 契約の取り消し 約 5 分
 - ・ クーリング・オフ ・ 未成年者契約の取り消し
- ④ トラブル事例を考えよう 約 9 分
 - 「終わらない！いつまで続くの？・・・」～プリカ詐欺～
 - 「ゲームで課金したら」～スマホゲーム～
- ⑤ ○×クイズとまとめ 約 7 分



※この教材は 2020 年 7 月制作です。年度をまたがった使用は、法律の改正等にご注意ください。

やってはいけないバイト

- 1. アンケートに答えるバイト 1回3千円**
消費者金融から、お金を借りたことに！
- 2. 荷物を代わりに受け取るバイト 1回千円**
スマホを買われていた！
- 3. メールで相談にのるバイト 3万円**
お金をもらうはずが、お金を払うことに！

フリマアプリ

ティフェニーのネックレスが 3,000円で売ってる！！

売り切れたらイヤやしすぐ買おう！

人気商品！ティフェニー ネックレス 3,000円

マルチ商法

マルチレベルマーケティング MLM ネットワークビジネス

健康食品、化粧品、CD・DVD

モノなしマルチ

商品ではなく投資やもうけ話

人を紹介するだけで簡単にもうかるよ

いいバイトですか！教えてくださいよ～

いいバイトが あってさ！

知りたいか～教えてあげよう

未成年者契約の取り消し

未成年者が両親など法定代理人の同意なしに結んだ契約は、取り消すことができる

成人になるのは何歳から？

現在 **20歳** → **2022年4月1日** **18歳**

皆さんは**18歳の誕生日から成人**です

消費者生活センター

相談する → 被害回復 → 再発防止

トラブル発生 → あきらめる → 救済なし → 被害が続く

もうダメだしにがやい